西多摩医師会報

第三号

第3号 昭和47年9月7日発行

発行所
西多摩医師会
発行人 高水 武夫
編集責任者 箱崎 淳
青梅市西分3－103
郵便番号198
電話(0428)2－2814

褌に笛つきさして星むかひ

うそ寒をはや合点のとんぼかな

足枕手枕鹿も色好む

—一　茶—

目次

時論……一頁
保険……五頁
随筆……十二頁
趣味……十八頁
ニュース……二十七頁
各部だより……二十九頁

時論

最近の医政問題（その二）

日・都代議員　小泉新策

昨年の今頃は保険医総辞退の事後処理に汲々としていた時でした。思えばよくもあのような一大壮挙がやってのけられたものだと痛感致します。確かに総辞退は世紀の壮挙であったと云えるでしょう。一年を経過したこの時点で当時を回想して色々の角度より検討して見るのも決して無駄ではなく寧ろ今後に備える意味でも重要であると信じますので、今回はこの問題をとり上げることに致しました。先づ保険医総辞退に入らなければならなかった客観的状勢に就て考えて見ることに致しましょう。我国の保険医療の歴史は古く過去四十数年に亘り健康保険法による一種の制限医療が強いられてきたのであります。戦前戦后を通じ医師も医療も保険経済の檻の中に閉ぢこめられて全く保険者本位に運営されて来たのであります。医療担当者は制度の改善を再三要求して来たが何時も満足すべき結果は得られず、昭和三十六年池田内閣が所得倍増計画をかかげ国民皆保険に突入した際の保険経済闘争は同年七月医師会は総辞退をかけて合意四項目を勝ちとったのみで遂に総辞退にはいらず、この四項目もお題目となり徒らに十数年の歳月は流れたのであります。医療基本法によって正しい医療行為が護られなければならないのに、その制度が叫ばれて久しいけれどもこれ又日の目を見るに至っておりません。医療担当者も現行保険制度に長いこと飼い馴らされてあたかも去勢されたるものの如く、正しい批判力を失いつつある観すら見られるに至りました。各種保険間の格差は増大し、医療機関の二重指定の問題があり、甲乙二表による医療規制の問題があり、薬価基準、支払基金の問題特に審査監査につながる諸問題、更にこれにかえて中医協に於ける審議用メモの問題等が累積錯綜して遂に総辞退の気運を醸成するに至ったのが真相であったと判断致します。

次には決戦の火蓋を切った時機の撰択についてでありますがこの時機が果して適切であったか否か。これに就ても、短期決戦を望んだもの、長期戦を考えたもの、外に戦闘的態勢を堅持しつつ内に政治的交渉に成果を収めようと主張したもの等々色々あったが、併しながら徹底的に論及して民主的に衆意を結集してたったとは云えないけれども或程度までは順序を踏んで運んだと云ってよろしと思います。日医当局が方針を打出し都道府県医師会がこれを受け、社保国保の両委員会に諮問してその答申を得て代議員会の議に付し裁決に及んだわけでありますので、下部組織の意見統一がなされこれが上部に反映して起ち上ったというわけではないけれども現在の医師

会の機構としてはこの程度で止むを得なかったのではないかと信じます。唯国民に対するＰＲは不徹底不充分であったことだけは残念ながら認めねばならないことで其点今更の如くに痛感致します。

次に日医としては改造さるべき日本の医療ビジョンこれに就て特に、今回の闘争の終結に於ける青写真は如何なるものであったろうか。又我々は要求が貫徹しなければ再び保険医には復帰しない覚悟で臨んでいたであろうか。曖昧であってこれ等に就いては誰しも納得しておかなければならなかった重大事であったにも拘らず充分追求なされていなかった。当時決戦の気運が極めて急であり、急であるの余り、怒濤の勢いに乗じて事をなさねばならない状況下に於て冷静にしかも徹底的に追求して確乎たる目標を決定しておく余裕はなかったかも知れない。それも事実であったろうけれども、こうした態度が如何にも異端者であるかの如く白眼視されるおそれがあった。引いては統制を乱すことにも関連あるかの如き錯覚すら生じてあえて行ない得なかったことは甚だ愚鈍であって且つ勇気に欠けておったと今更ながら残念に思えてなりません。

省　察

西村邦康

夏の間ジリジリとやけるような陽を背中にうけながら甲板洗いさながらの池の掃除、或る時は芝刈り雑草むしりと精を出したひとときは私の最良の消夏のてだてだった。

東京に空がないは智恵子の言葉だが芝生に仰向けになり抜ける様な空の青を無心に眺めていると『多摩には空がある』と若干子供じみた感傷にとらわれる。しかしＧＮＰの呪文にかかり地面を匍い廻る蟻の様な日常の我々には紺碧の空と純白に輝きながら瞬時に変容するダイナミックな積乱雲にしばし感慨にふけると云う事もなく、『わっしにはかかわりのない事です』とうそぶくか全く女性的に空気が美味しいとつぶやくのみで精神の衰弱をおもわせます。全く最近の日医都医の関係をみているとその感を深くします。

本年当初から日医会長選挙をからめ日医執行部と都医執行部との確執はお茶の水の小さなコップの中のイザコザと云うには余りにも嘆しい事だ。

そもそも会人に物しをはさませぬ高い理念を持ち時の為政者を納得させた偉大な指導者、内にあっては我々医師は高度情報化管理社会に適応すべく努力すべきであると事あるごとに説いていた我等の

総指揮官がその幕僚との連絡不備で意図せざる事態に陥いるや『自己修正は史上はじめて』と自を戒める事なく天下に公言してはばからない醜態を演じたのであれば闘いの尖兵たる我々は我々の将に冷徹に事を処する殿軍の将をえらばなければならないと考えるのは当り前だ。

しかしながら我が都医の会長選挙にのぞむ態度に個人のコワモテと独善を糾弾するの余りその主張は当時我々と敵対しておったジャーナリズム及び世論におもね又安易な妥協と物とり主義のような印象を他のブロックの人達に与えあえなく敗退したのは残念であった。

この事実は我々にとって重大な事柄であり充分検討する必要があると考える。

この敗退はいみじくも都医広報委員長神津氏が『武見氏と一心同体の型で日医の政策を推して来た立場から政策論争は成り立たず……又日医の決定はそのまま都医の方針でもなければならない、日医を批判する事は天に唾するようなもの……云々』（註1）と云っているように都医の中に都医が主体をもった政策で日医にアプローチすると云う態度がなく極論すれば日医指令の伝達機構としてしか都医の存在がなかったと云う過去の病弊に起因する事は論をまたない。

しかし都医代議員会で稲垣議長が『責任を感ずればこそ今日の行動となった』（註2）と発言しているのだからなおさらその時点において本質論に立脚しあの屈辱的な健保抜本改正案の国会提出をゆるさないような堂々たる政策論争がなされなかったのが惜しまれてならない。しかも現在にいたるまでウワベの争いに終始し日戸氏の罷免を要求する、或は九州地区某会長のあたまごしの文書が出たの、あげくのはてに我々の全くあづかり知らぬ日本橋事件までもちだし何某の陰謀などとほのめかすに至っては政治屋ならいざ知らず科学を学び事物を冷静に判断するのを糧としている我々のとるべき事ではない。

そのような発想は都医の非難する何某氏と全く軌を同じくし自己の周囲の事物或は対立物を正確に認識し且正当に評価し心理的価値判断を排除し事実の平明な認識のもとに事物をあるがままに、又いかなるものとも対等であると考える近代的精神の欠如もはなはだしく、未熟であると云える。振りかかった火の粉ははらわねばならぬでは余りに児戯にすぎると思う。

事態収拾に当り会員の一部には懲罰の責をとられた過酷な総辞退のあとであってみれば上部組織の不明識な争は我々にとって我慢が出来ない。現時点で我々(日医の指令でなく都医の指導で動く)が切望してるものは、さしせまっている医療改革のプログラムを我々の手で行うように地域的に身近な矛盾の解決を、例えば官僚的な社保審査委員会の改善を計るとか。健保関係諸通達の総点検を行いその整理改正を求めるなど地道な運動の展開、或は、又大上段に七〇年代の指向する包括医療に保険経済が適合するか否かを問い医療は社会保障で行うと云う過去のテーゼの再検討などが我々の望む事柄であると同時にそれが行政優位の抜本改正を打破し国民医療担当者と官、三

者一体の所謂包括医療確立の有力な足がかりとなる事を確信する。

国公立の専門病院、巨大病院がフットライトを浴びる医療の近代化の流れの中でともすれば我々開業医をホームドクターと云う不明なシンボルに包含し医療制度改革の主体は病院の位置づけにあると云う病院重視が若干うかがえる様な日医の政策であってみれば都医独自の政策と前むきの運動の展開を要望してやまない。

東京に空がないのではない。その奪取には我々の健全な精神と叡智とにかかっている。

◎ 医師会よりお知らせ

医療機械購入資金および長期運転資金に対して貸付けられる医療金融公庫の利率は従来年8％でしたが、昭和47年8月以降は年7.7％に引き下げられました。

抗生物質療法の限界に挑戦する

新合成広範囲抗生物質

新発売 ミノマイシン® 健保適用

塩酸ミノサイクリン100mgカプセル

特　　長：1.耐性ブドウ球菌にも強い抗菌力をしめします
2.著名な殺菌作用がみとめられています
3.他の抗生物質との交叉耐性が見られません
4.耐性獲得は遅く、耐性菌をつくりにくい抗生物質です
5.少量の経口投与で高い血中濃度を長時間持続します

用法・用量：1日 1～2回〔100～200mg(力価)〕で各種感染症にすぐれた治療効果がえられます

包　　装：100カプセル

薬価基準：1カプセル(100mg) 340.00

Lederle 製造 日本レダリー　販売 武田薬品

保　険

療養の給付に関する疑義解釈

I　　欄	
第三の㈠の(1)の㈡ 結核病棟又は精神病棟については，一類看護の承認は患者の病状等により，一類看護の承認は患者の病状等により，一類看護に必要とされる看護婦等が配置される必要のある場合に限って認めるものであるから，大部分が軽症の結核患者であるもの又は普通の精神病患者を収容するものについては，一類看護は認めないものとすること。	結核病棟又は精神病棟については，特類看護又は一類看護の承認は患者の病状等により，特類看護又は一類看護に必要とされる必要のある場合に限って認めるものであること。
第三の㈠の(5)の(イ)の(a) 看護婦等の最少必要員数は，一類看護，二類看護又は三類看護に応じそれぞれ入院患者数四，五又は六につき一であること。	看護婦等の最小必要員数は，特類看護，一類看護，二類看護又は三類看護に応じ，それぞれ入院患者数三，四，五又は六につき一であること。
第三の㈠の(5)の㈥	（新　設） 特類看護における看護婦等の人員構成については，(ロ)の(a)及び㈡の例外的取扱いは適用されないものであること。

おって，看護婦等の人員構成の原則に対する例外的取扱いは，現状との調整を図るために特に設定された趣旨にかんがみ，この例外的取扱いにより一類看護の承認をした精神病棟については，できるだけ早い機会に看護婦等の最少必要員数の３割以上が看護婦及び準看護婦であり，その半数以上は看護婦となるよう指導されたい。

◎看護基準に「特類看護が新設され、その他一部の手直しが別紙の通り（一欄の部分が二欄のように）改正されましたので、ご留意下さい。

改正の主旨は、結核、精神病棟で、特類看護を必要とする場合は、従来の一類看護と同様、患者の病状等を勘案して行うと言うものです。

不当、疑問の査定、減点には
必ず再審請求を出そう。

毎月七日午后八時まで減点通知、注意書、減点レセプトのコピー等を提出して下さい。

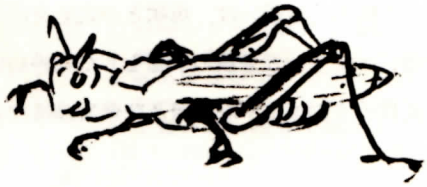

昭和47年8月8日付日医発第77号

疑　義　事　項	同　解　釈	甲乙の別
（静岡県支払基金） 喘息に対する吸入誘発試験について 下記喘息吸入誘発試験は認められるか。認められるとすれば何点か。 記 方　法　：　患者の発作のないときに前日より抗ヒスタミン剤，コルチコステロイド自律神経作用剤等を中止させておき，まず，試験開始前ベネディックトロートレスピロメーター等を用いて基準となる肺活量及び1秒肺活量を測定しておく。次に非特異的反応を除外するためにネブライザーで生理食塩水又は対照液0.5mlを吸入させ，同様肺活量並びに1秒肺活量を測定しておく。 （予備試験計2回） 本試験　：　検査しようと思う抗原液0.5mlをネブライザーで3分以内に吸入させ，吸入直後5，12，20分後の1秒肺活量を測定する。	認められる。甲表においては区分043の「1」の2倍の点数により，乙表においては呼吸機能検査の「イ」の2倍の点数により算定する。 なお，使用薬剤については，検査（料）の部薬剤料の項により算定する。	甲，乙 甲，乙とも 27点×2＝ 54点

疑　義　事　項	同　解　釈	甲乙の別
（本試験計４回） 以下（略）		
（栃木県支払基金） 定量の目的で試験紙による尿中ビリルビン検査を行なった場合は何点か。	甲表においては区分０２４の「2」に準じ，乙表においては血液理化学検査の「ロ」に準ずる。	甲，乙 甲，乙とも １１点
（支払基金本部） 臍肉芽腫の切除術は何点か。	甲表においては区分２０８に準じ，乙表においてはいぼ焼灼法に準ずる。	甲，乙 甲,乙とも51点
（支払基金本部） 膣絨毛性腫瘍（絨毛上皮腫，破壊奇胎）摘出術は何点が算定できるか。	甲表においては区分５０２の「2」に準じ，乙表においては外性器腫瘍摘出術の「２」に準ずる。 なお，奇胎転移のときには，甲表においては区分５１０に準じ，乙表においては膣壁腫瘍摘出術（良性）に準ずる。	甲，乙 甲，乙とも 2,７４０点 甲，乙とも ３９０点
（宮城県医師会） 鼻アレルギー，血管運動性鼻炎に行なう「ヴィディアン」神経切断は認められるか。認められるとすれば何点か。	甲表においては区分３０１に準じ，乙表においては上顎洞篩骨洞蝶形骨洞根本手術に準ずる。	甲，乙 甲，乙とも １６３０点

疑　義　事　項	同　解　釈	甲乙の別
（大　阪　府） アイソトープによる甲状腺刺激ホルモン（ＴＳＨ）測定は認められるか。認められるとすれば何点か。	認められる。甲表においては区分０７３の「４」に準じ，乙表においてはラジオアイソトープによる諸検査の「ニ」に準ずる。	甲，乙 甲，乙とも ２６０点
（大　阪　府） 年第XIII因子定量法は認められるか。認められるとすれば何点か。	認められる。甲表においては区分０２４の「６」に準じ，乙表においては血液理化学検査の「へ」に準ずる。	甲，乙 甲，乙とも ６６点
（秋田県支払基金） 血液中１１－ＯＨＣＳ測定は，１７－ＯＨＣＳ測定に準じてよいか。	貴見のとおり，甲表においては区分０２４の「６」に準じ，乙表においては血液理化学検査の「へ」に準ずる。	甲，乙 甲，乙とも ６６点
（秋田県支払基金） 下記検査は認められるか。認められるとすれば何点か。 1. アイソトープによる血中レニン活性測定 2. BIOASSAY 法による血中アンギオテンシン測定	1. 認められる。甲表においては区分０７３の「３」に準じ，乙表においてはラジオアイソトープによる諸検査の「ハ」に準ずる。 2. 現段階では認められない。	甲，乙とも ２００点 甲，乙
（熊本県支払基金） 肝機能，悪性腫瘍，各種臓器の	認められる。甲表においては区分	

疑　義　事　項	同　解　釈	甲乙の別
診断及び経過観察に血清乳酸脱水素酵素（ＬＤＨ）アイソザイム測定は認められるか。認められるとすれば何点か。	０２４の「６」に準じ，乙表においては血液理化学検査の「へ」に準ずる。	甲，乙 甲，乙とも ６６点
（日本内視鏡学会） 1. ファイバースコープを用いた次の各部位の検査は何点か。 食道，十二指腸，Ｓ状結腸，下行結腸，横行結腸，上行結腸，盲腸	1. それぞれについて，次の取扱いとする。 (1) 食道及びＳ状結腸は，甲表においては区分０９０－２に準じ，乙表においては直腸ファイバースコピーに準ずる。 (2) 十二指腸球部及び下行結腸は，甲表においては区分０８９－２に準じ，乙表においては胃ファイバースコピーに準ずる。 (3) 十二指腸，乳頭部及びその肛側，横行結腸，上行結腸及び盲腸は，ファイバースコープの屈曲部挿入等を考慮して，甲表においては区分０８９－２の所定点数の２倍の点数を，乙表においては胃ファイバースコピーの所定点数の２倍の点数により算定する。なお，胃，十二指腸等２部位以上を連続して検査した場合にあっては深部のものの所	甲，乙 甲，乙とも １９０点 甲，乙とも ３００点 甲，乙とも ６００点

疑　義　事　項	同　解　釈	甲乙の別
	定点数のみにより算定する。	
2. 十二指腸ファイバースコピー下に胆管・膵管造影法を行なった場合の点数は何点か。	2. 十二指腸ファイバースコピー下の胆管・膵管の造影剤使用による撮影は，甲表においては区分104の「４」に準じ，乙表においては造影剤使用撮影「ニ」に準ずる。 なお，十二指腸ファイバースコピーの点数は別に算定できる。	甲，乙とも １００点
3. レントゲン透視下に十二指腸ファイバースコープまたは大腸ファイバースコープ使用による検査を行なった場合にはレントゲン透視料は算定できるか。	3. 透視の回数に関係なく，甲表においては区分１００の「１」の所定点数を，乙表においては透視診断の「イ」の所定点数を算定して差し支えない。	甲，乙とも ４４点

随筆

青い花

都医師会編集委員
前葛飾区医師会副会長
藤　赤一

昭和二十九年四月から三十一年六月まで、私は、小さな診療所のやとわれ院長として、青梅市に居りました。

私が青梅に来た時は四月も末の、桜も殆ど散り果てた頃でした。家族を青梅へ呼びよせて、一緒に住めるようになったのは五月の始めでした。

家内と長女を連れて、文京区根津から青梅へ来る途中、立川で青梅線に乗り換えた頃、当時二才になったばかりの長女が、退屈の表情を見せ始めました。もう一時間半程、電車に乗っていたことになります。

電車が羽村辺りに来た頃だったと思います。その長女が、突然座席から立ち上って

「アオイのオファナ。アオイのオファナ」

と叫びました。

「ママ。アオイのオファナ。パパ。アオイのオファナ」

余り混んでもいなかった車内の人達は、びっくりし、そして可愛いものを見る様に、長女を見て笑っていました。長女は窓外の景色が動くにつれて、前を指さし、後へ手をさしのべて

「アオイのオファナ。アオイのオファナ」

と唱う様に叫んでいました。

当時この長女は、形容詞に「の」をつけるくせがありました。又「ハ」を「ファ」と発音しました。つまり彼女は

「青い花」

と云っていたのです。

青い花なぞ、そんなにやたらにはありません。長女は、西多摩の新緑すべてを指して、青い花と云ったのでした。散文的な家内は

「あのネ〃の〃はいらないのよ。アオイオハナよ」

などと言っていましたが、私は大変感動したことを、いまもはっきり記憶しています。

それまで根津に二年程いましたが、都内と云っても、権現神社がすぐ近くにありましたので、長女は歩けないうちから連れられていっていました。権現さんの裏山には、木も、草も相当ありました。又上野の山にも時々行っていたのですから、長女が緑を知らぬ筈はなかったのです。

けれども、今、西多摩に来て見る、一面の野と畑と、そして次第に近づく山なみと、

すべてが新緑に彩られたすがたは、頑是ない二才の長女の眼にも、見た事のない美しさとして映ったのだと思います。それを、〝花〟と云った子供の眼の確かさに感動したものでした。

青梅にいた二年間、医師会には加入していましたが、会合などには余り出ませんでした。やとわれ院長の私をやとった人が、私にとってはとても奇抜な人で、私の様な世慣れぬ者はこの人を眺めているだけで、退屈しないといった態の人でした。この人のことを書くのが目的ではないので省略しますが、もし私が小説を書くようなことがあったら、先ず第一にこの人を主人公にしたものを書くだろうと思います。

この人が医師会とは妙な仲にありまして、手を覆えせば雨となり、手を翻えせば雲となる、とでも云った人でしたので、私まで、何だか医師会にバツの悪いような感じだったのです。非医者の診療所開設にありがちなことです。

それでも、何人かの先生のお名前やお顔が今でもはっきり浮びます。三十年の保険闘争の頃、多分西多摩の代議員をされていた近藤肇先生。欧米旅行から帰られた頃、何かの会の二次会にさそって下さって、どこかの料亭で放歌高吟した事もありました。子供の病気の度にお世話になった高木先生。数少なかった自家用車の持主の一人、しかもジープ。青梅一中の身体検査で、眼科の私よりも早いスピードで診察して居られた石森先生。

「ナーニ、此れでも、もう二人程、心臓の悪い生徒を見付け出したよ。ファッファッファ」

と笑って居られたものでした。

次女のお産の時お世話になった浩哉先生。大河原先生、近藤老先生、百瀬先生、氷川の川辺先生。その他のどの先生も、妙な立場にあった私を、立場抜きの個人として扱って下さった事が、有難い記憶として残っています。そしてこれは、今では地区医師会の古顔の部に入りかけた私の、大事な心構えの一つにさせて貰っております。

二年経った三十一年七月、葛飾区で開業するため、私は青梅を、そして西多摩を去りました。家族は、青梅で生れた次女を加えて四人になっていました。

風来坊の私は、同じ地に二年以上住んだ事がなく、この時も、この美しい西多摩の地へ

「いつでも気が向きゃ戻って来るさ」

ぐらいの気持で去ったのでしたが。

葛飾で開業してから十六年、浮世の義理とでも云うのでしょうか、しがらみのようなものが次第次第に私を縛って、青梅は、そして西多摩は、私にとって蜃気楼の様に近くて遠いものになりつつあります。

今年五月の始め、青梅がとりもつ縁で知り合い、以来十六年間変らぬ知遇を賜っている後藤副会長を訪ねて青梅へ参りました。藤野先生も来てくれました。その折、刊行予定の会報の話も聞きました。いい事です。

すばらしいことです。会の方々が皆手にとって読まれるでしょう。何かを投稿しようとなさることでしょう。一人一人が、より一層知り合うようになるでしょう。たのしい事です。私の時に会報があったら、私はもっと多くの人を知った事でしょうに。

お二人に案内されて、足を運んだ沢井の料亭の庭で、私は眼をみはり、涙を流しました。西多摩の真みどりが、山を染め、川を染め、そして私を染めかえてしまうようにせまって来ました。こぼれ落ちる五月の陽ざしが眼にしみました。

アオイのオファナ、アオイのオファナ。

閑中妄言（その二）

大言居士

近県で開業している友人から、最近次のような一文が寄せられてきた。都市化が地方の田舎町へも押し寄せて、我々と同じような問題で、我々と同じように苦しんでいる様子がわかるので、一部そのまま転載してみる。

× × ×

「予防注射問題が一段落した昨今、医療行政貧困のしわ寄せが再び休日診療の問題として、我々の前に立ちはだかってきた。、自由開業医制度と、世の中の社会主義化との必然的な矛盾の中で、生ずべくして発生してきた問題である。好むと好まざるとにかかわらず、避けて通ることの出来ない、極言すれば、地域社会における開業医師の役割、あるいは責任を、将来にわたって規定づける最重要案件であるということが出来よう。

かかるが故に、この問題解決に当っては単なる思いつきや、目前の利害問題にこだわる事なく、大処高処から国の、あるいは地方自治体の福祉行政に係る最重要問題として、当局の構想の提示を求め、これに対して施療責任主体である医師側の意見を組み入れて決定すべきである。

住民からの要望という「殺し文句」に対しては自治体は弱い。いや、自治体ばかりではない。我々も同様だ。だが殺し文句におびえきって、徒らに不本意な妥協は許さるべきではない。あくまでも総論的な展望の上に立って未来図を作成し、具体化はその中の可能な部分からという方向で、解決の糸口を見出すのでなければ、先人達が繰り返し、今我々が苦しんでいるのと同じ悔恨を、次の世代に引き継ぐことになるであろう。今こそ我々は、過去の（良き時代の）犠牲的使命感、倫理感から自らを開放すべき秋である。市民的視野に立った人間性に目覚むべきである。堂々と市民的権利は主張しよう。権利の主張は倫理感と相反する

ものではない。現在は、犠牲的奉仕は受け容れられても、その反応は、我々が期待しているものとは全く逆の場合が多い世相なのである。　……後略……」

×　×　×

わかる。わかる。自由主義体制の中にあって、我々だけが明治以前の儒教的倫理感に自らを縛りつけておく必要が何処にあろうか。いう所の変身だ。脳ミソを東京湾の公害へドロと、社会の告発的風潮の中へ数日間、漬けておいて出直さないと、市民的感覚とのズレがだんだんひどくなる一方のような気がする。

×　×　×

或る患児の母親が窓口嬢に繃帯をすこし分けてくれという。窓口嬢は、診察室に入った時、先生に診て貰ったらというとその母親は、それではいいですと言ってそのままになった。

市民的感覚の一端が何がえるというもの。

×　×　×

下痢で四十五日入院させられました、といって来た患者がある。尋いてみると、どうやら最初は救急車を利用したらしい。五日位ですっかり良くなったが、何時迄経っても退院許可が出なく、点滴注射を受けていて、昨日やっと帰してもらったのだと不満気に訴えたものだ。　これも市民的感覚だが……？

長寿と花柳界

池田　聖

緒方知三郎先生が今年九十才になられました。ご存知の通り何しろ偉い先生です。このお年齢（とし）で「老人病理学総論」を五年かかって書き上げられたというのですから。

私ごとき三日にあげず午前二時三時までベロンベロンに飲んでいるようなヤカラは、九十才まで生きられることはおろか、もう四、五年すれば肝硬変でお別れと相場が決まっているようなわけで、人類に貢献することなんか何もないという我ながら情ない有様、まさに月とスッポン以上の大差があります。

去る五月七日に先生の九十才迎春祝賀会がありました。場所は柳橋の柳光亭。

自慢じゃあありませんが、柳橋の一流料亭で飲んだことなど、生れてこの方一度もありません。

案内状にあった「就きましては日頃、緒方先生と親交のあられる方々にお集り頂いて……」に感激して、また柳橋で飲めることに胸ふくらませ、当日は小生始めての国保整備委員の出勤日なのを、なげうって出席しました。

×　×　×

由緒ある料亭というのは、静かなたたずまいがあって何となくいいもんですなァ。

二階の大広間から隅田川が見えるんです。集まった人数が約四十人。場所柄恰好な人数です。

開口一番緒方先生はこうおっしゃいました。

「私、米寿のお祝いを上野の精養軒でやっていただきましたが、昔から花柳界が好きで、こういう所で九十のお祝いをしていただくのは私の気に合って、本当は今日の方が嬉しいのです」

そして先生は花柳界に度々足を運ばれた話をされました。そのお話を聞いていて私はフトこの原稿の表題のようなことを考えたのです。

実は私の知っている先生でもう一人九十才の方がおいでになります。

千葉市に住んで居られる杉野五堂先生です。もとお医者さんでしたが、健康を害されてから生理学教室の恩師永井潜先生の遺伝学を応用した家相学に没頭し、今では家相の研究では日本一の折紙がつけられています。

私「先生はよくこんな沢山の文献を蒐められましたね」

杉「これはね。みんな亡くなった家内が駈けづり廻って蒐めて来たものですよ。家内にはずい分苦労をかけました。材木屋の娘でしてね。向うから好きで私の所に来たんですから、文句のいいようもありませんが、私は華やかな花柳界が好きで殆んど毎晩のように行ってましたが、家内は不平一ついいませんでしたナ」

私「偉い奥さんでしたね」

杉「私みたいな道楽者が生き残るなんて、全くおかしな世の中ですよ」

これは今年になって杉野先生を訪ねた時の対談で、不思議に九十才と花柳界とが一致しているのです。

× × ×

さて皆さん。ここで長寿と花柳界についてその相関性を論じなければならなくなりました。

先ず花柳界でのおあそびは優雅で粋であるということに思いを致さなければなりません。我々がバーに行って、おしまいに軍歌を大合唱するなんてのは全くガサツな話で、とても長生きできる要素にはならないのであります。

美しい名妓の適度な刺戟により、ホルモンの分泌を旺んにし、心を粋に保つことが長寿への道とでも申しましょうか。

悠玄亭玉介がイミジクも云いました。

「粋の意味はね、水なんですよ。水ってもんは、まるい器に入れりゃ、まるい形になっちゃう。四角いヤツに入れりゃァ、四角になる。三角は三角。なんでも相手の器の形になっちゃう。こういうふうに合せる人を〝粋な人〟っていうんですよ」

つまり相手の気持になって物事を考え、対人関係でストレスを作らないということでしょうか。

話は変りますが、医師会の会合の帰りなどでよく立寄っていた東青梅のキャバレー「夜毎」のやとわれママさんが、福生でバ

ーを開きました。彼女をご存知の先生が多いと思います。ぜひ行ってやって下さい。名づけて「一条」といいます。

この間このバーで飲み乍らママさんに聞きました。

「福生より青梅の方がよかったんぢゃあない？」

「そうね、青梅のお客さんの方が飲み方が粋ね。古い町で旦那衆が多いからかしら。福生のお客さんは、どちらかというと落着きがなくて、品がないわネ。」

そうすると粋な飲み方をする青梅の人は、福生の人より長生きするといえるのか。

あゝ、福生の住人もつて如何となす。須らく奮励努力せざるべからず。

新入会員紹介

桂木　真先生（52才）

戸倉診療所（47・8・15着任）

先生は、これまで大田区内の外科病院の副院長をしておられましたが、きれいな空気を求めて秋川地区に来られた由。

略歴　昭和23年、熊本医大卒

昭和33年、北大医学部にて学位取得

趣味　囲碁（初段）

麻雀（？段）

趣味

漢詩の作法と歴史（その一）

（福生病院勤務）
岸田壮一

中国の詩即ち漢詩は孔子の書いた「詩経」と屈原の「楚辞」に始まるといわれる。勿論それ以前に詩がなかったわけではないであろう。恐らくは自然発生的に歌われた詩歌はいくつもあったと思われる。孔子が放浪して歩いた地方の民謡や労働歌の類を比較的に教訓的な名文句にして集成したのが詩経であろう。南の揚子江の下流沿岸附近で出来たのが楚辞で、世に容れられずに自殺した屈原の慨歎の声であるということになっているが、全部が屈原自身の作ではないと一般に考えられている。

詩とは何かという定義はむずかしい。人即ちメロディーをつけるが、歌の文句自身もそれなりの意味を持っている。メロディーを多くの他人に伝えることは現在の洋楽の五線の楽譜が出来るまでは殆んど不可能に近かった。従ってメロディーは廃たれたり、流儀によって全く変ったりしてしまった。それでも書いてある歌の文句の方はそのまま残る。これはただ読んでも楽しいし、勝手なメロディーをつけて歌っても味わいがある。つまり詩とは元来旋律によって歌うべきものであったものが、読むべきものに変ってしまったものである。

詩経と楚辞はこうして残った我々の知りったものもある。例えばホメロスの詩や旧訳聖書の詩篇などもそうだといえるであろう。しかし我々の語学力を以てしてはこれらを原文のまま読むことなどは思いもよらないし、現在の英語などに訳してあっても大変難解である。我々日本人或は東洋人は漢文漢語を今日まで大切に保存したし、日常漢字を用いて来た御蔭で、これらの古典をドウヤラ読むことが出来る。勿論各種の注釈書の助けによってではあるけれども、理解出来て見ると、二千数百年前の先人を眼底に髣髴として思い浮べられるし、又人間の世の中は今でもそう変ってもいないことを感ずるのである。

現在よりその密度はずっと稀薄ではあったであろうが、今の中国大陸にはその頃既に全区域に人間が住んでいた。これらの中で今の北支河北、河南省の附近即ち黄河の下流の辺に当時としては大強国を形成したものがあった。彼等は自分の国を殷（いん）といったらしい。そしてその人種が文字を考え出

かったかも知れないが、漢字の起源は大半これに負う所が大きい。この国は相当長年月繁栄を誇ったが、主として西北方からする勇戦騎馬の蛮族の侵入に終始悩まされ続けていたようである。平素はその都度撃退していたが、遂に攻略され滅亡する時が来た。征服して覇権を握ったのは周王朝である。桀王が炮烙の刑を行ったり、酒池肉林に耽って暴政を施行した如くにいうのは大部分は後世史家の讒言である。

殷の文化はそのまま周に引継がれた。その周も政権が安定していたのは僅かの期間で、かつて自らがそうした如くに西北方からの蛮族の侵入に堪え切れず、函谷関を出て所謂「東遷」した後は全中国を支配する力のある政府はなくなって群雄割拠の世相となり、世にこれを「春秋戦国」の時代という。

しかしこれは考えようである。群雄割拠とは元来がそうなのであった。ただいえることはこの頃になると割拠する各集団がそれぞれ国の体裁を備えた大きなものとなり、同時に漢字が普及して盛衰興亡を書き記すようになったことである。当時までは遠方の地であった筈の楚の国までが漢字で歌を書き残すようになったので楚辞が生れたといえるであろう。

漢字はいうまでもなく、すべて one syllable の発音である。詩経が殆んど四字の句で成立っていることから見て、その頃少くとも孔子が歩いた地方では四拍子が一つの口調であったに違いない。楚辞の句は原則的にもっと字数が多く、イロイロであるところから見ても北とは全く違うメロディーであったのであろう。漢詩が五字又は七字を一句にするようになったのはずっと後のことで、恐らくは西方の蛮族のメロディーが入ってからのことであろうといわれている。

秦の始皇帝が戦国七雄の他の六雄を次々に破って初めて統一国家を建てたのであるが、まだ大国家の意識が社会の隅々まで滲み透っていなかったし、制度上もイロイロ無理もあったらしく、この王朝は僅か十五年にして倒れ、新に漢の高祖の下に再び統一された。それも高祖の在世中はうまく行ったが、死没すると直ちにその后たる呂氏の一族に天下をとられている。高祖からいえば曾孫に当る七代目の武帝に到ってやっと国家思想が行亘り大帝国の基盤が築かれたといえる。

この頃になって我々が現在読んでいる論語、孟子、大学等の著書も編纂されて一冊の本になったという話であって、それまではただ断片的記録しかなかったらしい。そして国家という社会構成を永遠に基礎づけるためには「王」の存在が絶対に必要であり、これを萬民に強調徹底させるために儒教を国の教えにした。即ち国を構成する基本単位は家であるとして、「孝」とか「悌」とかいう道徳を最重要視するようにしたのである。

而して王たる「天子」の他にあいまいな治外法権的或は豪族的勢力の存在を許さないために群県制度をとっている。これは秦の模倣である。そして努力学術の士を採用

して、天子の命を承(う)けて政府の各部署や各地方の行政に当らせている。その採用試験が「科挙」である。学科について選び挙げる意味であろう。本当は学問的素養よりも人物としての能否が問題であろうが、人の性格器量はこれを判定する客観的基準がなく、選ぶ方も人間である以上どうしても主観が入り易いから、こうした学術試験を課したのであって、その科目も殆んど全部が儒教の経典に由来するものにしたのであった。

役人官僚の仕事はいうなれば天子と庶民との間のパイプ役である。司政者たる天子の意企を諒解出来るように庶民に説明し、庶民の気持を天子の心に映るように奏上しなくてはならない。従ってナガナガとして趣旨が何処にあるのか分らない文章しか書けないようではそれだけで落第である。簡にして要を得て、然も人による意味の取違えのないものを書けることが官吏たるものの大いなる要件の一つであった。この練習には詩に勝るものはないという考えから科挙の科目の中に作詩が入れられた。詩が作れることが官僚の資格の一つであった。

中国は東南方は海であるが、西北方は陸続きであるから、行こうとすれば何処までも行けるわけであるけれども、概ね沙漠不毛の地がつながり、土地に定着しない遊牧民が居て敵意を示すかも知れないので、キャラバン即ち隊商を組むか、大遠征隊のような軍隊を編成しなければ行けない。この頃になって国内が安定するとこの遠征軍で当時いう西域の地を征服する習慣が出来た。例えば沙漠の中の大乾干湖であるブノール湖畔の楼蘭という小国も何回か漢の軍隊に征服されている。

こういう遠征によってこの地方の民謡のようなものが凱旋した兵士によって持ち帰られた。異郷のメロディーの中には当時の中国人の心をとらえたものがあったに違いない。五字或は七字を一句とする詩はこうして出来たものの如くである。

項羽が漢の高祖劉邦に敗れて、愛妃虞美人と垓下で奮死するときの有名な詩に

力抜山兮気蓋世　時不利兮錐不逝

とあるが、各七字の一句の中に「兮」という意味のない字を入れている。詩というものは散文では必要な字でも意味さえ通ずれば省くのが普通である。それだのに意味のない字をワザワザ入れたのは無理に七字にするためであったろうと考えられている。尤もこの詩は世に伝えられるような項羽の作ではない。荒武者である項羽にこんな気のきいた文学的素養があったとは思えない。ずっと後世の学者がその気持を詠んだものとされている。

漢王朝はナカナカ盛んであったが、王莽の簒奪に遭って後、じきに政権を恢復して後漢(どかん)の時代になった。しかし以前程の威勢はなく、やがて魏、呉、蜀の所謂三国鼎立時代になる。これも三国が何れも同等の実力を持っていたわけではなく、従来からの天下の大半は魏の版図であり、呉は昔の楚の地方で、蜀は今の四川省でいうなれば辺鄙の地をやっと維持したに過ぎない。しかも魏がやはり他の二国を制圧してしまうの

である。ただ蜀は一時四川省から南方雲南省から更に今のベトナム即ち戦前我々が仏印と称した地方まで勢力を延ばしていたような跡もある。既に漢字文化は揚子江沿岸より嶺南の地に及び広東、広西、福建省まで及びつつあったので、その上にベトナムの方まで漢字が行き亘ったともいえるであろう。

一応天下を握った魏もそれ程の強国にはならず、西北方からの蛮族の強圧には常に曝されていたし、各種の国が入れ替り、立ち替り建国され、東南方揚子江の河口附近に逃れてみたり、この間北では五胡十六国の乱などがあったりした。丁度西欧に於てもローマ帝国が滅亡してゲルマニア民族大移動があった頃と一致する蛮族の侵入である。概して南と北とに別の王朝があったので南北朝ともいう時代であるが、漢字文化を誇る漢民族は政治権力上は大体無力であり、好戦の勇気に充ち充ちた蛮族の方が力があった。世の中が一時的にでも安定すると、侵入した蛮族の方が文化的には却って敗北者になってしまうのが中国では毎毎のことではあったので、一旦握った権力も永続的ではなかった。西欧の場合もそうであろうが、「民族大移動」といっても政治権力が移動しただけは事実であろうが、その土地に土着した民族が丸で入れ替ったのでもなかったようにも考えられる。

何れにしても政治的に無力になった漢民族は現実が思うに任せないので、内に潜んで心の合うものだけが話し合う半ば「諦め」にも似たムードが醸成された。あまりオーソドックスではない。がこういう雰囲気の中に詩は又成長したといえるかも知れない。この間にある六朝時代に陶淵明が残した詩の如きはこの類であろう。現世の栄達、驕奢を軽蔑し、心を清く高く持つことを誇りにするような考え方である。こういう思想は今日といえども我々の心の中に生きている。

由来詩の名作は成功者の手になってはいない。世に容れられず、世の中が自分を正当に評価してくれず、不遇の間に生涯を終えたものが立派なものを生んでいる。これは名作が出来る一つの条件のようなものである。

この混迷の世も随の煬帝(ようだい)によって統一された。しかしこのような英雄は決してその権力を長く保持することは出来ないものだ。革命には必ず反発がある。社会の急激な変動にはついて行けない階層がきっとある。秦の始皇帝にしてもこの煬帝にしても、伝えられる如き圧政の強行者ではない。前者は「焚書坑儒」などのために後の儒者から悪くいわれた。これすら本当に始皇帝の仕業ではあるまいという学者もある位だが、何にしても実際の生産努力は少しもせず、空論めいた政治批判ばかりしている儒学者の如きは或程度いじめられても仕方がないともいえる。儒学者はいじめても医学、占術、農政などはむしろ奨励している。即ち今でいう文科系の学問は圧迫したが、理科系の方は奨励したのだ。煬帝も例えば大運河に遊覧船を浮べてその中で女を侍(はべ)らせて酒盛など歓を尽したといわれるが、これは

運河の完成祝賀会がいささかぜいたくになっただけのことで、本来の目的である物資の交流、経済の発展には運河は大いに貢献した。

でも随は間もなく倒れ、「唐」の時代となった。数千年の歴史に於て漢民族の最も栄えた時代であったといえよう。版図の大きさこそその後の蒙古人の「元」には及ばないが、この方は厳密な意味では単一国家ともいえないところもあるので、実際的には唐が最も広い。しかも当時としては全世界で最も文化程度の高い国であった。遠く中央アジア、中近東の方からも唐の都である長安に人が集った。キリスト教の一派であると考えられる「景教」の寺院もこの都市に建てられていたという。

唐はその時代を「初唐」、「盛唐」、「中唐」、「晩唐」の四つに分けて語られる。特に文学の面に於てそうである。勿論区切るべき断絶があったわけではない。こう分けることが便利であり、各時代にそれぞれの特徴がある。その中で盛唐がその字の如く最も政治的に安定し、詩も文芸も盛も盛であった。

昔からそうであったが、唐の時代も字を読み、文を書けるもの殆んどが役人官僚であった。一般庶民はそんな能力も必要もなかった。従って文章や詩を残しているのは総べて役人であるといえる。科挙の試験に合格して役職に就くことが人生最高の名誉であり、生甲斐であった。特に詩を作れることは出世の一大要件であった。だから将来に夢を描く青年は夢中になって作詩を勉強したのであった。

元来、詩というものは自然の感情、情緒の卒直なる発露でなくてはならない。もともと歌の文句であるからである。でもこうして試験されるからには自分が如何に勉強したか、又如何に頭脳がいいかを示さなくてはならない。だから素朴な感情の如きは自ら置去りにされ、採点する試験官に認められることのみ頭に浮べて作るようになる。一種の詩の惰落である。

しかし政府も詩をそうとばかりは考えていなかったようである。漢の時代からの話であるが、人民が何を考えているかその気持を知ろうとして、民謡、俗謡、流行歌の類を集めて分析する「薬府（がふ）」なる役所を作っている。着想はナカナカいいようである。が何十年何百年とやっていると特定の種類の歌ばかり集めるようになり、楽府とは役所の名でなくなり、詩の一種の形式をいうようになってしまった。

盛唐の時代にはよく知られる李白、杜甫を始め多くの詩家が雲の如くに輩出し、今日まで残る幾多の名作を出した。殆んど皆が官僚であるが、前にいう通り不遇の時代に作ったもの或は生涯不遇であったものの方が立派なものを作っている。

ドライブへのいざない（才三回）

納涼ドライブ紀行

川崎　健一郎

八月十三日（日）午前六時五分、定刻より五分遅れて秋川市役所を出発、八王子市四谷町交差点で右折して陣馬街道を一路和田峠へと進む。参加車十三台、参加人数三十名と比較的盛大なドライブ会だけに、企画した小生は大張り切りであった。ところが、張り切り過ぎたせいでもないが、今回もまた小生はミスを犯してしまったのである。二ヵ月余り前に下見のために通った時は、間違えるなんて思っても見なかった箇所でコースミスを犯したのである。それも崖崩れで行き止りになるまで気が付かなかったのだから、全く頼りにならない先導車というものだ。和田峠への登りになる手前のY字路で左折すべきところを直進して醍醐川に沿って上恩方部落を過ぎ、行き止りになるまで登っていったのである。

同乗の石川先生が「ボクが登山の時に歩く林道よりもこの道はスゴイなあ」とつぶやく。

小生は「こないだの豪雨でいたんだのでしょう」と、いとも簡単に答えながら悪路になればなる程張り切って登っていった次第。

しかしまあ、お蔭でスサマジイ崖崩れの現場を見ることができた、なんていうのはこれ全くの負けおしみ。

こんなことで一時間以上のタイムロスがあったが、もともと時間的には充分の余裕を持って計画を建ててあったので、別にあせることもなく予定のコースを進み、和田峠で小休止。一台一〇〇円の駐車料を取りに来たが、すぐに出発するから、ということで払わずに済んだ。教訓「生理的現象を処理する位の時間の場合は、こんな所で駐車料を払わなくてもよい。」

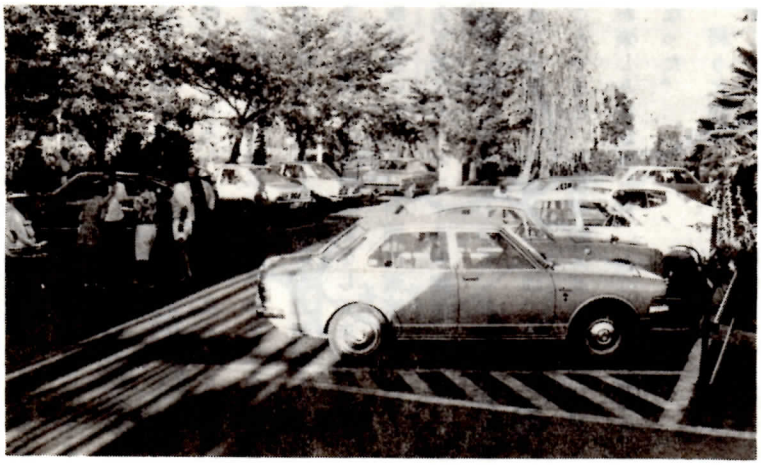

さて、以後はいとも順調に相模湖―奥相模湖―宮ガ瀬を経てヤビツ峠に到着しここで大休止。ところで奥相模湖について一言。これは道志川を堰き止めて造った小さな湖で、規模の点では観光地化された有名な湖とは比較にならぬ程小さく小じんまりとしているが、訪れる観光客の賑わいもなく、ヒッソリと山峡に水を湛えている姿は、何とも物寂しく、街の片隅に人目を避けてヒッソリと暮している美しい未亡人、フトそんな幻想を抱かせる湖だ。わたしはここが好きなので小休止位はしたかったが、時間的な余裕が乏しくなったので素通りせざるを得なかったのは残念であった。

ところで、ヤビツ峠で吹く風はさすがに爽やかで納涼ドライブらしい気分を充分に味わうことができた。ここで隊伍を整えた一行は、秦野―厚木―昭和橋―城山を経て一路会食場のレストラン「月光」へと向う。月光到着午後一時十分。走行距離一六〇粁。奥の部屋を借り切ってドライブ会の楽しみの一つである会食が始まる。先ず高水会長の音取で乾盃。

次いで自己紹介。今度のドライブ会のために、モータリスト協会本部から特別参加して下さった企画部長の石本先生の挨拶を皮切りに、ドクターオーナーニュースの編集担当の鈴木氏以下座席の順にそれぞれ自己紹介を行ない、終ったところへタイミング良ろしく料理が運ばれ食欲の音が部屋中一杯になる。さもありなん。朝の五時頃から二時近くまで飲まず食わず？で峠越えをして来たのである。腹は空いている、料理は美味い。比較的ハードなアルペンコースを無事に走破した満足感と安心感も加わって、参加者全員が旺盛なる食欲を発揮したのは、けだし当然のことである。食後賛助参加の京南石油からお楽しみ袋が配られ、しばし歓談後解散となった。

終りに臨み、モータリスト協会本部から瀬在副会長が金一封を持参して、わざわざ早朝の出発地点までお越し下されたこと、また石本企画部長並びにオーナーニュースの鈴木氏が、われわれのドライブ会に参加同行されたこと、および今回もまた高水会

和田峠（陣馬高原）ヤビツ峠越えコース
神流
北秋川
南秋川
本宿
五日市
秋川市役所
福生
サマーランド
戸吹
南遠えたところ
和田峠
陣馬高原
中央高速
八王子
高尾
上野原
至甲府
藤野
相模湖
津久井湖
橋本
三ヶ木
中野
南
青根
至山中湖
至山北
宮ヶ瀬
1673
1567
1491
大山
1246
ヤビツ峠
厚木
秦野
松田
東名高速
平塚
小田原厚木道路
二の宮
至小田原
至御殿場
至沼津

長から金一封のご芳志をいただいたこと、紙上を借りて厚くお礼申し上げます。

参加者は次のとおりである。

福生地区　高水先生・石川先生・池田先生
　　福島先生・鹿野先生
青梅地区　高木先生・速水先生
秋川地区　小泉先生・栗原先生・杉本先生
　　鈴木先生・川崎
特別参加　石本先生（モータリスト協会企画部長）
　　鈴木氏（ドクターオーナーニュース編集担当）
賛助参加　京南石油K・K

俳壇

藤野蕗村

一、露草や心淋しき人と会ふ
二、善も悪も一と呑みにして秋の空
三、秋簾に蟷螂病みて動かざる
四、秋の灯や酌する女（ヒト）の手の白き
五、世をすねて蚯蚓の如く寡黙なる

動脈硬化・高血圧の愁訴に

ユベラ ニコチネート

血流不全による愁訴を改善するだけでなく、血管を強化し、眼底出血や脳出血の防止に役立ち、また、脂質代謝を改善し、血管の弾力性を保持します。

付時局対策特別会計
国保委託費会計　〕決算承認

議案3
横田寿照先生を名誉会員に推薦の件

議案4
第一生命、朝日生命、団体保険の集金手数料、関東医師薬　リベート、学校医会保管金を本会計に寄付繰入するについて承認を求むる件。

議案5
前会長小泉先生に感謝状、記念品を贈呈する件。

以上何れも可決承認され夫々処置を了し、終って、福祉部より労災事務組合の経過報告、後藤副会長より杏林納税貯蓄組合の決算報告を行ない本臨時総会の行事全部を終了し、その後懇親のパーティーを開き午后六時頃散会する。

幼稚園医　保育園医の手当に関する調査について

西医発五八号（昭和四七・七・二八）にて表記の件について調査方を会員各位にお願い致しました処、六七名より解答を頂きました。調査結果は次の如くです。

（福祉部）

保育園

一、都立関係
収容人員　一〇〇～一二〇名
手　当　年間　十二万円
勤務状況　年二回の身体検査・ツ反応及B・C・G接種

二、市町村立
収容人員　八〇～一〇〇名以内
手　当　年間　三万～六千円
勤務状況　年二回の身体検査

三、私立
収容人員　七〇～二三〇名
手　当　年間　十二万～六千円
勤務状況　年二回の身体検査

幼稚園（官公立なし）

一、私立
収容人員　八〇～三〇〇名
手　当　五万～無
勤務状況　年一～二回の身体検査

無報酬は勤務状況がなく、幼稚園医は一般に三万円が多し。

以上の調査より都立保育園医は乳児（零才児）の収容のため高額となり、市町村立及私立保育園と私立幼稚園との間に差がありすぎる感がある。今后当医師会として関係各所で協議し出来る丈学校医手当に近付ける様努力したい考えです。

各部だより

納涼麻雀大会始末記

八月二〇日（日）みたけ河鹿園にて開催。うず高く積まれた賞品を横目で見ながら、会長杯争奪を目指して熱戦を展開。それにしても参加者が少なくてチョッピリ寂しくもある。

これは殆んどの医師会行事について言える事だが、何故もっと素直に積極的に参加する気持になれないのだろうか。何故？何故？……

保険点数の説明会などには立錐の予地もないほど集まるのに、総会をはじめとしてその他の医師会行事には参加者はマバラ、というのでは余りにも寂し過ぎないだろうか。西医の体質とは、そんなものなのだろうか。いや、そうではない筈だ。西医会員は、エコノミックアニマルの代名詞になってはならないし、また、そうではない筈だ。バカといわれようと、チョンといわれようといいではないか。スンナリと参加する気運が盛り上がることを望むや切。

ところで成績は左表の如く、二日酔の百瀬先生が優勝、孫が二人もいる若年寄の宮地先生が準優勝、明治生れ代表の高水会長が三位入賞と、大会ならではの番狂わせ？が続出。上位入賞は遠慮したが、さりとて下位転落も拒否した速水先生の四位というのは、いかにもその人柄が偲ばれる順位。それにしても、秋川地区代表の強豪？トリオが揃って下位独占というのもお見事という他なし。

（K）

優勝	百瀬先生
準優勝	宮地先生
3位	高水先生
4位	速水先生
5位	杉本先生
6位	今川先生
7位	川崎先生

ゴルフ大会に優勝して

宮川栄次

回を重ねること四十三回、昭和四十年二月に初めて西多摩医師ゴルフ大会を開いてからすでに七年を経過した。一年間に六回のゴルフ大会の日には、雨が降っても風が吹いても、はたまた暑い日も、寒い日も、十数名のゴルフ熱心な先生方が参加される日頃の練習の成果を競い合って来た。

毎日の診療に追われながらも、時には大自然の中で小さな白球を追って歩くゴルフの醍醐味は又格別である。まだ一度もクラブを握ったことのない先生方は練習を始められては、如何。健康保持の目的にもかない大変人生をエンジョイする助けになると思う次第である。

さて今回は、六月二十四日（土）午后〇時三十分より立川国際カントリークラブ奥多摩コースで晴天微風の絶好のゴルフ日和

の中をスタートした。参加人員十二名で何れも腕に自信のある先生方ばかりである。今回より高水会長より立派な医師会長杯が寄贈され、皆張切って一番のティグランドに立った。小生は当日幹事で世話役をさせて頂いた関係上、優勝しようと云う気持は毛頭なく、力まず単々とプレイをしたので却って好スコアを記録出来たのではないかと思った。今日こそは優勝をと内心思っている時には力がはいり過ぎてあまり期待通りの結果が得られないものである。これはどんなスポーツにも共通して云えることかも知れないと思う。それにしてもゴルフ程心理的作用がゴルフのスコアを左右するものはないと感じている。その意味ではゴルフは私にとって精神修養の場であると信じている今日この頃である。堅苦しい話になって申し訳ないが、一言で云えば面白いの一語につきるのである。楽しく愉快なスポーツであるからこそ今日のゴルフブームが来たのであろう。

この日の成績は次表の通りである。

豊泉稔先生（大聖病院外科勤務）は初参加である。加である。

順位	氏名	アウト	イン	グロス	ハンデ
1	宮川	37	38	75	7
2	豊泉	39	40	79	10
3	井原	43	46	89	22
4	大河原	48	52	100	32
5	浜田	47	39	86	14
6	高水	52	48	100	27
7	平林	50	48	98	24
8	鈴木	62	52	114	36
9	江本	48	48	96	13
10	藤田	49	51	100	11
11	今川	58	60	118	22
12	吉野	72	57	129	32

尚次回は八月二十四日飯能ゴルフクラブで開催の予定である。

西多摩医師会福祉部
都医モータリスト協会
西多摩支部

長期無事故・無違反運転者表彰のための選考資料を、ご提出にならない方が、まだ沢山おられますが、この資料を提出されませんと、「推せん」の対象外となりますので、この点ご承知置き下さい。なお、過去に事故や違反があった方でも、この資料はご提出下さって結構ですので念のため申し添えます。

☆　☆　☆

モータリスト協会に未加入の方は、この際是非共入会の手続きをされますようお願い致します。

入会申込書は医師会事務所にございます。

ボウリング同好会だより

八月度月例会は二十六日、四十一名の参加を得て、盛大に挙行された。十八個の賞品の他に、センター側より赤ピンストライク賞でゲームの無料券が出るなど、参加者には数々の楽しみがあり、今後シーズン到来と共に更に多くの参加者が集るものと期待される。

尚、当日の試合結果は後述の通りである。

×　×　×

九月度例会は、九月九日（土）と決定しました。会報が間に合わないかも知れませんが、来月からは間に合うように会報が発行される予定ですので、お忘れなく会報をご覧になってご参集下さるようお願いいたします。

八月結果

Aクラス
1位　高水　清美
2位　岸野　弘
3位　大野みつ子
4位　内山　淳子
5位　木沢　笑子
6位　丸茂三千穂

Bクラス
1位　尾崎　亘弘
2位　福田　儀隆
3位　鈴木　修
4位　木野村幸彦
5位　豊田　香穂

ハイゲーム　矢ケ崎久雄
ブービー賞　高水　武夫

飛賞　野村　宗
百瀬　澄雄
江本　幸子

月日の経つのは早いもので、もう第三号をお届けすることになりました。

巻頭を小泉先生の前号に続く、理路整然とした最近の医政問題に対する時論と、西村先生の日医・都医問題に対する時論で飾りました。

この会報には、今後共時論の項は失いたくありませんし、これがなくていきなり随筆、趣味欄に入って行くのでは、同人雑誌的で何となくしまりがありません。前号の編集後記に、誌上でのデイスカッションを望むこと切と書きましたのも同様の意味があります。是非大いに論評していただき度いと思います。

本号で特筆すべきことは、随筆欄に葛飾区医師会の藤先生の御投稿を頂戴したことと、趣味欄に福生病院勤務の岸田先生の御投稿をいたゞいたことで、他地区医師会の先生及び病院勤務の先生の積極的御協力が得られたことは、本誌発展のために大いに心強く有難いことです。

第三号を一読してみて、慾を云えば、もう少し微笑ましい楽しめる記事が欲しいと思ったのですが、それは次号に期待することにしましょう。

（池　田）

編集後記

行く雲、吹く風、鳴く虫の声などに、そこはかとなく秋の気配が感じられる今日この頃です。思えば、創刊号が出たのは梅雨の真最中で、第二号は夏の真盛りでした。そして皆さんがこの第三号を手にされるのは、季節的には早くも秋ということになるわけで、誠に月日の経つのは早いものだとつくづく思う次第です。

ところで本号は、時論・随筆・趣味等の各欄に読みごたえのあるものが多く、とりわけ特別寄稿の藤先生の「青い花」は、読後ホノボノとした感慨を覚えることでしょう。

さて、この第三号でわたしに割当てられた三ヵ月が過ぎ、次回から杉本先生にバトンタッチということになります。酸いも甘いも噛み分けた？しかも底抜けに純情な杉本先生の編集後記は、きっとわれわれの心にヒビク何かがあると思います。

最後に、貴重な紙面を三ヵ月の長きにわたり、拙文で汚したことを深くお詫びします。

（川　崎）

暑かった夏も雷雨と共に、終りを告げて涼風が、湯上りの肌を小気味よく撫で、椽や、草叢には、秋の虫が、永劫に変らない しかし、飽くことを知らない音を奏で、浮世の葛藤を忘れさせて呉れます。

本三号より三回に渉って、岸田壮一先生の〝漢詩の作法と歴史〟を掲載させて頂きます。編集子の未熟さに依って分割の方法等、先生に失礼の点があるやも知れず、其の点、何卒御寛如の程願い上げます。又、都医師会編集委員で居られる、前当医会員であられた、藤　赤一先生の遠方からの御投稿を感謝致します。

第三号を編するに当って先づ先づ出足は好調と、胸を撫で降ろし居りますが、何卒、会員諸兄の御投稿を切に御願い申し上げます。

（藤　野）

動脈硬化・高血圧の愁訴に

Eisai

ユベラ ニコチネート

血流不全による愁訴を改善するだけでなく、血管を強化し、眼底出血や脳出血の防止に役立ち、また、脂質代謝を改善し、血管の弾力性を保持します。

サービス、誠実、迅速の三要素をモットーに
医薬品の御用命を心からお待ち申しあげます

医薬品卸

福神株式会社

国立営業所　国立市北3丁目8番地4号
電話 0425 (72) 6151－5
本　　社　東京都千代田区内神田1－12－1
電話 (292) 3331